

質 問 回 答

2019年4月1日

「(案件名)アルゼンチン国アルゼンチン一村一品のコンセプトに沿った市場志向型インクルーシブバリューチェーンの構築プロジェクト(計画フェーズ)」

(公示日：2019年3月20日 / 公示番号：190029) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.2 2. プロジェクトの全体概要 (5) 対象地域	対象地域にブエノスアイレス州が含まれていますが、6.(6)に記載のある「活動計画の作成のためのワークショップ」をブエノスアイレス州でも行うのでしょうか。	ご理解のとおりです。 ブエノスアイレス州については、都市部ではなく郊外の農村地域からイニシアティブを選定することを想定しています。
3	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.4 5. 実施方針及び留意事項 (5) 支援するイニシアティブの数(対象地域の選定)	各イニシアティブの量(例えば、各住民参加数など)の目安はありますか。 また、その量にはバリューチェーン全体に関わる全ての住民数も含めますか。	企画競争説明書に記載のとおり、ひとつのイニシアティブは小さな市、町、村を想定していますので、その中で活動に関わる人数によって住民参加の人数は異なりますが、少なくとも2-30人以上の生産者グループを想定しています。イニシアティブの定義は注3の通りですので、バリューチェーン全体に関わる全ての関係者が含まれるわけではありません。
2	第3 業務の目的・内容に関する事項 p.6 6. 業務の内容 < 国内業務 > (2) 本邦研修の準備・実施	本邦研修について、受注者は研修の「実施業務」のみを担当し、「受入業務」及び「監理業務」は貴機構(JICA 関西センター)にて対応いただけると考えて差支えないでしょうか。また、日本語 - スペイン語の通訳が可能な研修監理員が配置されると考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	第3 業務の目的・内容に関する事項(以下同様) p.6-8	「6. 業務の内容」に記載されている業務の範囲と、R/DのPOにおける1年目の活動の範囲が異なりますが(ファシリテーターへの研修等)、本	ご理解のとおり、本業務は基本的にプロジェクトPDMの成果1に関連する活動を対象としています。 他方、5.(10)特にプロポーザルにて提案を求める事項(c)

通番号	当該頁項目	質問	回答
	6. 業務の内容	公示案件においては、原則としてこちらに記載の業務内容を対象としているという理解でよろしいでしょうか。	に記載のとおり、プロジェクトの全体像を把握したうえで本業務期間中に実施すべきと判断されるものがある場合には、提案が可能です。
5	p. 8 6. 業務の内容 (6) 活動計画の作成のためのワークショップの実施、活動計画策定支援	活動計画作成の準備作業としてのワークショップ実施とありますが、このワークショップは日本人専門家が初期のインプットとして実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の初期のインプットは基本的には6(3)(d)になります。6(6)のワークショップは、「一品」の候補となる地域・素材探し、ブランディングプラン(案)などCPが実際の作業をするワークショップになります。 ワークショップ手法等については4.【公開資料】(2)のコロナビアー村一品の戦略ペーパーのガイド・マニュアル類に記載されていますのでご参照ください。 他方、5.(10)特にプロポーザルにて提案を求める事項(b)に記載のとおり、ワークショップやその他コンセプト・行動計画策定までに必要な方法論について、コロナビアOVOPの手法からさらに発展させるべき点については、提案が可能です。
6	p. 8 6. 業務の内容 (7) 本邦研修のフォローアップ、活動計画の実施状況の確認、見直し	C/Pが活動計画に基づいて2-3ヵ月試行的に活動を開始するとありますが、この時点で既に具体的なフラッグシッププロダクトを想定し、それに沿った活動を実施することを想定しているのでしょうか。	本邦研修で最終化させた活動計画の内容に沿って成果2,3,4の活動を始めることを意味しています(フラッグシッププロダクトの選定基準の設定を含む)。よって、この時点で必ずしも明確にフラッグシッププロダクトが決定している必要はありませんが、それまでの作業結果から、この時点ではある程度の候補は上がっていることが想定されます。 尚、5.(10)特にプロポーザルにて提案を求める事項(c)に記載のとおり、プロジェクトの全体像を把握したうえで本業務期間中に実施すべきと判断されるものがある場合には、提案が可能です。

以上